

《グリーンインフラと多摩川流域》

世界的にグリーンインフラストラクチャーという言葉が広がっています。明確な国際的定義は、まだありません（注1）。考えてみれば、河川は、グリーンインフラそのものであって、多摩川流域は、世界に先駆け、水と繋がりのあるグリーンインフラを整備してきました。現在は、世界よりさらに進んだ議論がなされていると認識します。

アメリカでは、2008年（平成20）、環境保護庁が、洪水や下水道処理の対策として、自然環境の保全、屋上緑化、街路の雨水浸透枳などを、水処理やヒートアイランド対策として、グリーンインフラ行動戦略を立てました。

しかし、この考え方と実践は、すでに鶴見川流域では、約40年前から、総合治水として取り組んでいる政策であり、それから進化した「鶴見川流域水マスタープラン」の存在をアメリカは知るべきですね。

ヨーロッパでは、2013年（平成25）、欧州連合（EU）が、「EUグリーンインフラストラクチャー戦略」を策定。そこでは、「生態系サービスのために管理された自然・半自然地域の戦略的に計画されたネットワーク」とされています。

これもまた、単調な地理かつ降水量の少ないヨーロッパにおける考え方であり、大都市において生態系サービスを楽しむため、河川高水敷には、自然・半自然空間・人工利用空間を管理する「河川環境管理計画」に従ってしっかり管理され、周辺地域には、水と緑のネットワークを保全するマスタープランがすでに存在しています。その先駆けは、多摩川と流域住民の対話で生まれた「多摩川環境管理計画」であり、35年前のことです。

現在は、自然の力をもっと活かそうと、水循環の健全化や流砂系の回復などに取り組み、災害リスクの低減と合わせて、自然の攪乱も踏まえた生態系の保全を行う政策が打ち出されています。

さて、5大学が提唱した水循環都市東京宣言は、多摩川の清流を保全しながら、「玉川上水復活、外濠浄化、隅田川ウィーターフロント整備、都市水路整備」などを実現する構想を提案しています。この構想は、首都直下型地震等の災害リスクを軽減し、ヒートアイランド抑止や周辺の緑とのネットワークを回復し、生態系サービスを向上させるものです。

だからこそ、2020年東京オリンピックに向け、水循環都市東京を実現し、世界の皆様に、欧米よりも深化した新しいグリーンインフラを見ていただきたいと考えます。

注1：平成27年度に策定された国土形成計画法に基づく全国計画では、「グリーンインフラストラクチャーとは、社会資本整備、□地利□等のハード・ソフト両□において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活□し、持続可能で魅□ある国□づくりや地域づくりを進めるもの」と定義しています。しかしこの定義は、自然の力を利用することが書き込まれておらず、表層的です。

写真は、英語版 Wikipedia において、Green Infrastructure で紹介されている事例写真で、①シアトルの貯留浸透型植樹帯、②シカゴの透水性舗装です。念のため、このような事例は、日本において、もっと大規模に、システムの的に整備されてきています。

①



②

